

インクルーシブ教育に関するアンケート

日本弁護士連合会では、

12月に予定されている人権擁護大会シンポジウム第1分科会にてインクルーシブ教育をテーマにしており、
今回アンケートを実施することとなりました。

「インクルーシブ教育」は、ただ同じ教室で一緒にいればいいという意味ではありません。

障がいのある子どもも含めて、全ての子どもが大切にされ、

「みんな違っていい」「ありのままがいい」と思えることが必要です。

そのためには、一人一人に必要な支援や配慮がなされる必要もあります。

これを実現するためには、今ある制度や価値観を大きく変えることも必要となるでしょう。

私たちが考えているのは、そんな大きな変化によって実現するインクルーシブ教育です。

「インクルーシブ教育」の実現には、まだまだ課題がたくさんあります。

私たちは、まず、その課題やあるべき学校についての検討を深めるため、

当事者のみなさんのお考えをお聞ぎしたいと考えています。

ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

回答期限：5月31日

ご回答はこちら
から！



日本弁護士連合会人権部人権第一課

電話 03-3580-5068

FAX 03-3580-2896